

# 蕪崎市営総合運動場整備基本計画

～スポーツの「する」「みる」「ささえる」をもっと身近に～

令和2年5月



蕪 崎 市

# 目 次

## I はじめに

1. これまでの経緯と本計画策定趣旨 . . . . . P.1
2. 基本コンセプトと基本方針 . . . . . P.2
3. 施設構成と基本的機能 . . . . . P.4

## II 基本計画条件の整理

1. 地域区分と整備地概要 . . . . . P.6
2. 交通アクセス . . . . . P.7
3. 関係法令等の整理 . . . . . P.9

## III 整備方針

1. 体育館整備方針 . . . . . P.10
2. 屋外施設整備方針 . . . . . P.11
3. 現行施設との面積比較 . . . . . P.12

## IV 事業実施手法

1. 事業手法 . . . . . P.13
2. 定性的評価 . . . . . P.14
3. 定量的評価 . . . . . P.15
4. 民間事業者ヒアリング . . . . . P.16
5. 総合評価結果 . . . . . P.18
6. 概算事業費 . . . . . P.19
7. 今後のスケジュール（予定） . . . . . P.20

## I はじめに

### 1. これまでの経緯と本計画策定趣旨

本市では、「第7次総合計画」の将来像として「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」を掲げ、市民参加によるチーム葦崎で、活力あるまちづくりに取り組んでいます。

活力あるまちづくりのためには、市民の「健康」は欠かせない重要な要素であり、「スポーツ推進計画」においても、生涯にわたりスポーツに親しみ心身ともに健康な生活を送ることができるよう各種施策を推進しているところです。

昭和50年代に供用開始された現在の市営総合運動場（葦崎公園）は、本市スポーツ振興の基幹施設の一つとして、長い間利用者に親しまれておりますが、施設には様々な老朽化が散見されています。

そのため、市営総合運動場整備検討委員会を設け、整備に向けて様々な角度から議論を重ねたほか、利用者アンケート調査や団体ヒアリングを実施し、「市営総合運動場整備基本構想」を策定いたしました。

本計画は、これまでの経緯を踏まえた施設構成や整備方針を示すとともに、事業の実施手法についても方向性を明らかにする内容となっています。

都市計画マスタープラン（H19.3） / スポーツ推進計画（H27.3）  
スポーツ施設整備計画（H30.7） / 第7次総合計画（H31.3） など



「葦崎市営総合運動場整備基本構想」 令和元年10月  
基本コンセプト / 基本方針 / 施設配置イメージ



『葦崎市営総合運動場整備基本計画』  
施設構成 / 整備方針 / 事業実施手法

## 2. 基本コンセプトと基本方針

市営総合運動場整備に際しては、基本コンセプトのほか新しい公共施設を目指す全体イメージとそれを具体化するための4つの基本方針を設定しています。

- ウォーキングやランニングといった有酸素運動、エアロビクスやヨガなどのフィットネス、筋トレやマシンを利用したトレーニングなどに高い需要
- 継続した利用を支える親しみやすさ、家族全員が楽しめる多機能性



基本コンセプト Fit = ちょうどよさ

- 毎日の生活にFit（合っている） ○日常の練習にFit（適切な環境）
- 利用者のFitness（健康）維持・向上
- 本市の実情にFit（時代背景・人口動態・財政規模にふさわしい）

～ 市営総合運動場整備全体イメージ ～

「市の内外から訪れる多くの利用者がスポーツをもっと身近に感じ、幼い子どもたちや子育て世代の家族はもちろん、中学・高校生の部活動、地域や職場のグループ、これまで利用する機会が少なかった若い女性たちも、それぞれの滞在時間を楽しむことができる新しい公共施設」

### <基本方針>

- ① スポーツの「する」「みる」「ささえる」を充実させた競技力向上の場
- ② 幅広い世代の志向や時代のニーズに応える健康増進の場
- ③ 市の内外から訪れる多様な利用者がふれあえる交流促進の場
- ④ 不測の災害に備える防災機能充実の場

#### ① スポーツの「する」「みる」「ささえる」を充実させた競技力向上の場

体育館を核とする市営総合運動場は供用開始以来 40 年以上にわたり、韮崎市民を中心とする利用者に親しまれており、その用途も一般競技から、スポーツ少年団や中学・高校生の部活動、地域における親睦大会にまで及んでいます。

そのため、多様なニーズに対応する施設の利便性向上によって、競技力全般をレベルアップしていくことが本整備事業における最重要項目です。

#### ② 幅広い世代の志向や時代のニーズに応える健康増進の場

超高齢社会の到来などを背景とし、健康志向が高まっています。また、少子化やライフスタイルの多様化などに伴い、多人数でチームを結成してスポーツに打ち込むことが時として困難になっています。

そのため、幅広い世代において個人や小グループでも健康づくりや体力づくりに取り組める環境の整備が求められています。

#### ③ 市の内外から訪れる多様な利用者がふれあえる交流促進の場

地域コミュニティの弱体化によってふれあいの機会が減少しているほか、人口減少の背景の一つとして若い世代の流出があげられています。また、以前から市街地における公園の不足や芝生広場に対する多くの要望が本市に寄せられていました。

そのため、これまで本市を訪れたことがない方や市営総合運動場を利用する機会が少なかった方、年代や性別、障がいの有無などに違いがある多様な利用者同士が交流できる環境づくりが必要です。

#### ④ 不測の災害に備える防災機能充実の場

近年の災害発生状況を考えると、その激甚化・頻発化傾向は看過できません。また、それに伴い住民の防災意識が高まっています。

そのため、支援物資等集積所、近隣住民の一時避難場所、ヘリポートや応急仮設住宅建設用地としての現状での位置づけのほか、さらに防災機能を充実していくことが、今後の安心・安全につながります。

### 3. 施設構成と基本的機能

既述した基本コンセプト、全体イメージ及び4つの基本方針を支える施設構成とその基本的機能を次のとおり計画しています。

屋内施設は体育館がメインです。メインアリーナを中心としながら基本的に現行機能を踏襲するほか、サブアリーナなど新しい構成も計画しています。

屋内施設構成表

施設構成	基本的機能	該当する基本方針
メインアリーナ	・屋内競技／イベント開催 ・支援物資等集積所（災害時）	競技力向上
トレーニングルーム	・小規模程度スポーツジム	競技力向上 健康増進
多目的ルーム	・大／小を併設（分割可） ・床張り	競技力向上 健康増進 防災機能
柔道場	・畳張り	競技力向上 防災機能
サブアリーナ	・屋内競技／イベント開催	競技力向上
屋上・テラス	・テーブル、ベンチ等設置	交流促進
室内設備	・事務所・会議室・託児スペース ・男女更衣室（シャワー設備） ・多機能トイレ・休憩コーナー ・エレベーター・倉庫 ほか	競技力向上 交流促進

屋外施設は運動施設と公園の構成となります。

グラウンドは公園の拡大に伴い規模が縮小されますが、機能的には現行を踏襲します。  
公園では、利用者の健康増進機能に加え、憩いやふれあいなどの本来「都市公園」が持つべき機能、災害時の利用形態も考慮に入れた配置を計画します。

屋外施設構成表

施設構成		基本的機能	該当する 基本方針
運動施設	グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外競技／イベント開催</li> <li>・一時避難場所（災害時）</li> <li>・ヘリポート（災害時）</li> <li>・応急仮設住宅用地（災害時）</li> </ul>	競技力向上
	テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全天候型</li> </ul>	競技力向上
公園	芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由広場・遊具広場</li> <li>・休憩スペース</li> <li>・周回路</li> </ul>	交流促進
	外構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場 ・駐輪場</li> <li>・運動用具倉庫 ・多機能トイレ</li> <li>・防災活動支援設備</li> </ul>	競技力向上  健康増進  防災機能






## Ⅱ 基本計画条件の整理

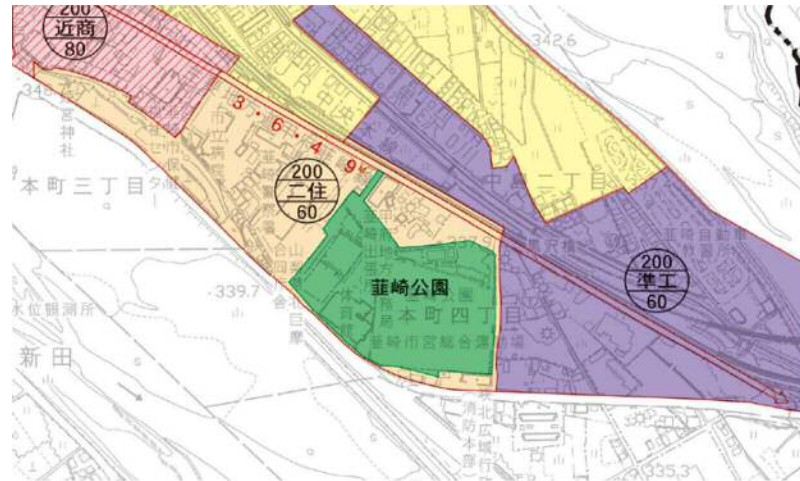
### 1. 地域区分と整備地概要

葦崎市営総合運動場整備は、現状の敷地を活用して行います。

整備地の地域区分、都市計画は次のとおりです。

名 称	： 葦崎市営総合運動場（葦崎公園）
住 所	： 葦崎市本町四丁目 9 番 2 号
敷地面積	： 約 49,000 m <sup>2</sup>
用途地域	： 都市計画公園
建ぺい率	： 便益施設 2%（運動施設等別途 10%）
容 積 率	： 200%

第一種 住居地域	
第二種 住居地域	
準工業地域	
近隣商業地域	
都市計画公園	



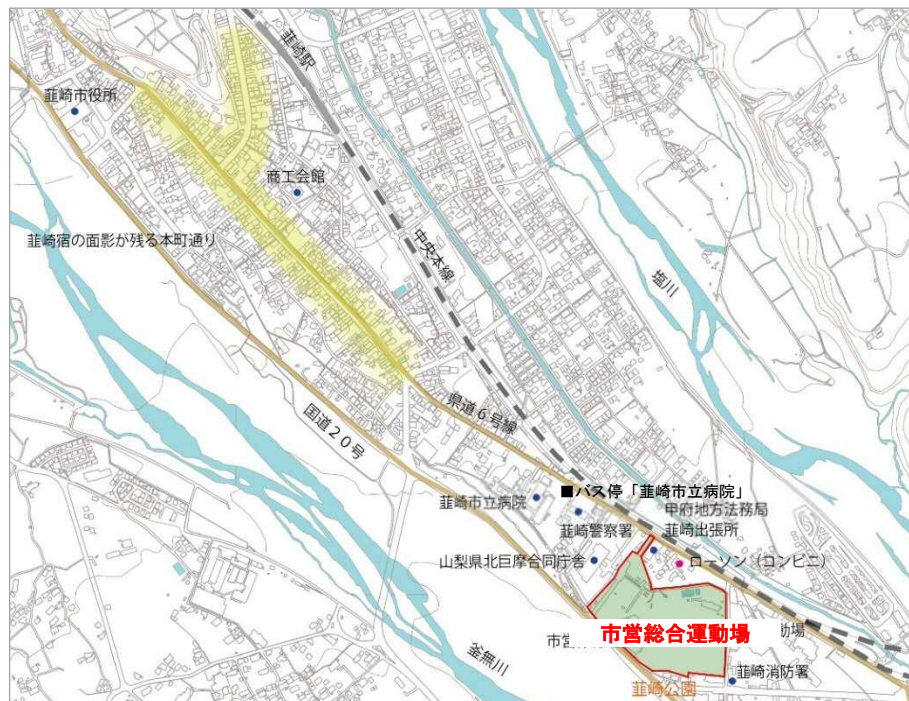
出典：葦崎都市計画総括図



## 2. 交通アクセス

整備地は、JR中央本線韮崎駅から1.5km圏内に位置しています。

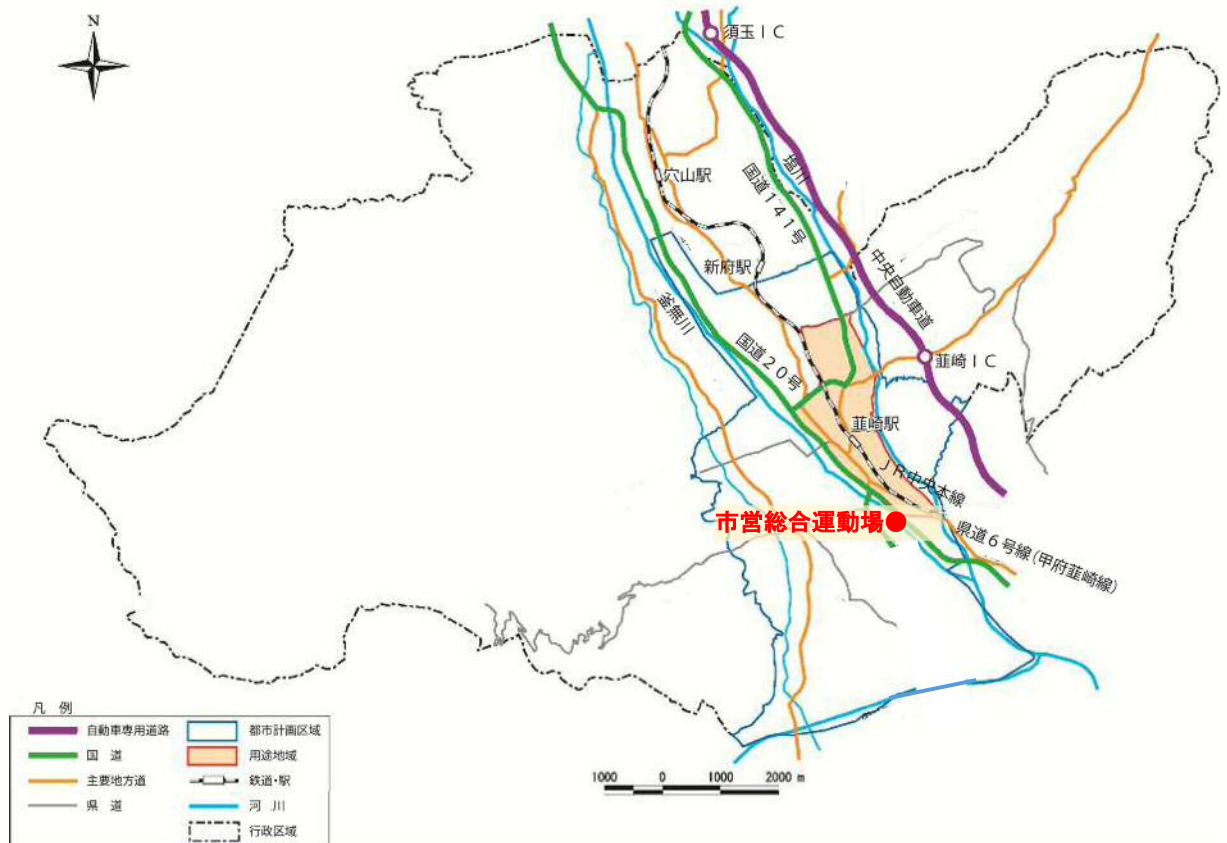
市営総合運動場まではJR中央本線・韮崎駅から徒歩で25分の距離ですが、韮崎駅から市民バスが、最寄りのバス停「韮崎市立病院」まで1日約20本出ています（乗車時間6分～9分）。また、中央自動車道「韮崎IC」からの所要時間は約10分です。



本市の道路網は、広域幹線道路として東部を中央自動車道が通過し、韮崎インターチェンジを介して首都圏及び長野方面と結ばれています。

また、国道20号を主軸に、八ヶ岳方面・静岡方面など、南北軸を主とした道路網が形成されています。

市営総合運動場には国道20号、県道6号線（甲府・敷島・韮崎線）が隣接しています。



周辺道路位置図

出典：韮崎市景観計画

### 3. 関係法令等の整理

---

本計画に関係する基本的な法規・条例、上位計画等を以下に整理します。市営総合運動場の整備にあたっては、これらを遵守します。

#### 【関連法規】

- ・ 都市計画法
- ・ 都市公園法、韮崎市都市公園条例
- ・ 建築基準法、建築基準法施行規則、山梨県建築基準法施行条例・同細則
- ・ 消防法
- ・ 駐車場法
- ・ 山梨県障害者幸住条例・同施行規則

#### 【上位計画等】

- ・ 韮崎市第7次総合計画
- ・ 韮崎市都市計画マスタープラン
- ・ 韮崎市地域防災計画
- ・ 韮崎市公共施設等総合管理計画
- ・ 韮崎市スポーツ推進計画
- ・ 韮崎市スポーツ施設整備計画
- ・ 第2期韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### Ⅲ 整備方針

#### 1. 体育館整備方針

館内の空調や照明は各競技が複合利用できるよう配慮するとともに、自然換気・地下水利用・自然採光等の採用も検討し、環境面でも現代のニーズに対応した施設とするほか、ユニバーサルデザインにも配慮する計画です。

施設と整備方針概要	規模 イメージ	利用イメージ
メインアリーナ バレーボールに必要な天井高を確保するため2階吹き抜けとし、観客席を常設	約 1,400 m <sup>2</sup>	バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン6面 イベント会場
サブアリーナ フットサル可能設備とするほか、小学生向け屋内自由広場としての利用も検討	約 1,000 m <sup>2</sup>	フットサル/剣道/卓球 ウォーミングアップスペース 屋内子ども広場 イベント会場
トレーニングルーム 各種トレーニング機器設置	約 250 m <sup>2</sup>	有酸素運動/筋力トレーニング ウエイトトレーニング
多目的ルーム A アリーナとあわせ障がい者スポーツ（パラスポーツ）への対応検討	約 400 m <sup>2</sup>	エアロビクス/ダンス/剣道
多目的ルーム B	約 200 m <sup>2</sup>	ヨガ/卓球
柔道場	約 220 m <sup>2</sup>	柔道1面/空手

なお、新体育館完成後に旧体育館を解体することとしており、その利用に空白期間が生じない（もしくは短期間となる）よう努めます。

## 2. 屋外施設整備方針

施設と整備方針概要	規模 イメージ	利用イメージ
グラウンド 野球やソフトボール用のダイヤモンド内に土を配するほかは全面芝を計画 公園部との境界にはフェンスや植樹による安全対策	約 16,300 m <sup>2</sup>	一般サッカー1面 一般野球（軟式）1面 ソフトボール（少年野球）1面 グラウンドゴルフ／地域イベント 夜間照明対応
芝生広場 利用者の交流促進と防災機能の充実を実現 公園敷地内を周回できるコース設定	約 6,400 m <sup>2</sup>	親子でのキャッチボールやふれあい 散策や木陰・休憩スペースでの昼食 児童遊具・健康遊具の設置 イベント開催 ウォーキング・ランニング各コース 公園灯 / 東屋 防災備蓄倉庫 / 防災トイレ
テニスコート 公園部との境界にはフェンスや植樹による安全対策	約 2,800 m <sup>2</sup>	全天候型 4面 夜間照明対応
外構 国道と県道の通り抜け対策として減速帯設置を計画	-	駐車場（普通車 150～200 台程度） 障がい者・大型車両優先スペース 緑地

市内で未設置となっている弓道場のほか、ボルダリングやスケートボードなど、新しい種目のための施設についても体育館・屋外施設を問わず導入の余地を残しています。

※体育館・屋外施設とも表中に示す「規模イメージ」と「利用イメージ」は基本構想を踏襲した目安であり、整備規模を確定するものではありません。

### 3. 現行施設との面積比較

施設	新施設面積イメージ	現行面積
体育館全体（延床面積）	約 6,120 m <sup>2</sup>	約 4,540 m <sup>2</sup>
メインアリーナ	約 1,400 m <sup>2</sup>	約 1,350 m <sup>2</sup>
サブアリーナ	約 1,000 m <sup>2</sup>	-
トレーニングルーム	約 250 m <sup>2</sup>	約 260 m <sup>2</sup>
多目的ルーム A	約 400 m <sup>2</sup>	約 260 m <sup>2</sup> （プレイルーム）
多目的ルーム B	約 200 m <sup>2</sup>	約 190 m <sup>2</sup> （剣道場）
柔道場	約 220 m <sup>2</sup>	約 190 m <sup>2</sup>
グラウンド	約 16,300 m <sup>2</sup>	約 23,400 m <sup>2</sup>
芝生広場	約 6,400 m <sup>2</sup>	-
テニスコート	約 2,800 m <sup>2</sup>	約 3,300 m <sup>2</sup>
駐車場	普通車約 150～200 台	普通車約 100 台
合計	49,000 m <sup>2</sup>	49,000 m <sup>2</sup>

なお、施設整備に際しては、都市公園条例にもとづいた次の要件等を満たす必要があります。

- 運動施設（体育館・グラウンド・テニスコート）面積比率 50%以下
- 建ぺい率：公園附帯施設（東屋・屋外トイレ等） 2%以下  
運動施設（体育館） 10%以下

## IV 事業実施手法

### 1. 事業手法

基本構想の内容を踏まえ、市営総合運動場を整備するための実施手法については、公共（市）と民間（事業者）が連携する「PPP<sup>1</sup> / PFI<sup>2</sup>」（公民連携手法）の採用を検討しました。

事業概要の特性や規模、他自治体での事例を参考とした結果、本件については以下の①～④の手法を候補としました。

検討対象とした事業手法

事業手法	従来手法	公民連携手法（PPP）		
	① 公共事業方式 （公設公営）	② DBO方式 <sup>3</sup> （公設民営）	③ リース方式 （民設民営）	PFI ④ BTO方式 <sup>4</sup> （民設民営）
概要	従来実施されてきた一般的な公共工事による方式	設計施工・維持管理等一括発注方式	設計施工後、事業者が所有権を有したまま維持管理、運営を行い、事業終了時に移転する方式	設計施工後、所有権を公共に移転し、維持管理、運営を行う方式
発注形態	仕様発注	性能発注	性能発注	性能発注
契約形態	【設計施工】 請負契約 【維持管理】 委託契約	【設計施工】 請負契約 【維持管理】 委託契約	方式による	事業契約
資金調達	市	市	事業者	事業者
施設所有	市	市	事業者	市

<sup>1</sup> パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、広義の公民連携手法全般を表している。

<sup>2</sup> プライベート・ファイナンスイニシアティブの略で、PFI法に即した狭義の公民連携手法を表している。

<sup>3</sup> デザイン・ビルド・オペレーションの略で、設計・施工・運営を表している。

<sup>4</sup> ビルド・トランスファー・オペレーションの略で、設計施工・所有権移転・運営を表している。

## 2. 定性的評価

事業手法を検討するに際して、特に a～d の項目について、定性的評価を検討した結果は以下のとおりです。

- ① 従来手法 公共事業方式    ② 公民連携手法 DBO 方式  
 ③ 公民連携手法 リース方式    ④ 公民連携手法 BTO 方式 (PFI)

項目	評価結果
a 事業化手続き	<p>新たな対応等の必要がない①が最も早いと考えられる一方で、②や④は事業者募集やそのための準備期間等が必要となります。</p>
b 事業者参入意向	<p>新たな対応等の必要がない①や資金調達リスクを負わない②には一定の参入意向が見込めます。</p> <p>また、④についても公民連携手法に実績を有する事業者が増加しています。</p>
c 整備後の維持管理・運営	<p>維持管理や運営を見越した設計・施工が期待できるのは②～④の手法であり、中～長期間の契約は包括的です。</p>
d 主なメリットやデメリット	<p>完成まで最短期間が期待できるのは①です。</p> <p>その一方、②～④では、事業者の創意工夫について発揮の余地が大きく、新たな魅力の開拓にもつながることが期待されます。</p> <p>また、資金調達（収入）面では、低利で借入れが可能のため①～②が優位であり、事業費削減（支出）面では②～④に優位性が認められます（具体的試算結果は次頁参照）。</p> <p>施設所有権が事業者にある③では、建設に際して国庫補助金等を受けられない場合や大規模災害時に公共利用を制限される場合も予測されます。</p>



### 3. 定量的評価

---

定量的評価は、施設整備後 15 年間に維持管理期間として設定し、概算事業費や各種の条件によって試算した収支の合計額によって検討しました。

条件によって幅があることは認められますが、対象を市営総合運動場全体として事業規模を拡大することや、一定程度の特定財源（国庫補助金や民間調達資金に比較して低利で借り入れが可能な地方債）を建設一時金として活用することにより、公民連携手法の②DBO 方式や④BTO 方式（PFI）で VFM<sup>5</sup>（財政削減可能率）を見込むことが可能となります。

#### ※主な条件設定

- ・対象：市営総合運動場（体育館・グラウンド・公園ほか全体整備）
- ・概算事業費：40 億円（基本構想策定時）
- ・条件等：整備費用 10%及び維持管理費用 5%削減・利用料金収入 5%増加
- ・特定財源：国庫補助金及び地方債

#### ☆評価結果

①公共事業方式（PSC <sup>6</sup> ）	約 35 億円		
②DBO 方式（PFI-LCC <sup>7</sup> ）	約 32 億円	VFM・・・	8.6%
④BTO 方式（PFI-LCC）	約 31 億 5 千万円	VFM・・・	10.1%

---

<sup>5</sup> ヴァリュウフォーマナーの略で、本計画内では財政削減可能率を表している。

<sup>6</sup> パブリックセクターコンパレーターの略で、本計画内では、従来手法における財政負担額を表している。

<sup>7</sup> PFI ライフサイクルコストの略で、本計画内では、公民連携手法における財政負担額を表している。

## 4. 民間事業者ヒアリング

---

### (1) ヒアリング実施概要

本事業を構想・計画するにあたり、公民連携事業の実績がある民間事業者に対面によるヒアリング調査を依頼しました。

○時期：令和元年7月から令和2年3月

○方法：対面による意見交換

○対象：建設事業者（7社）、総合商社（1社）、スポーツ施設運営事業者（3社）

### (2) ヒアリング結果概要

#### ① 公民連携事業の可能性について

- ・従来どおりの公共事業であれば事業者は容易に集まるが、公民連携を実現するためには、互いに歩み寄りながらリスクを明確にして分担する必要がある。
- ・PFI手法の場合、ある程度以上の事業規模が必要となるだろうが、本事業ではDBO方式による整備でも十分な施設が実現可能と考えている。
- ・独立採算による運動施設の維持は困難であり、自治体によるサービス購入が必須条件。光熱水費など事業者の負担を軽減するフォローを期待している。
- ・基本構想や基本計画などによって事前に内容が固定されてしまうと、事業者として創意工夫の余地が小さくなってしまい、公民連携事業のメリットは縮小してしまう。

#### ② 整備・運営上の課題について

- ・収益を確保するためには整備事業の規模は大きい方が望ましく、そのためには体育館だけでなく、公園全体を公民連携事業の対象とすることが望ましい。
- ・利用者や自治体の意向を踏まえたうえで、事業者のアイデアや運営ノウハウが反映される仕組みが必要。

- 利用者確保するため、市民ばかりを対象として想定するのではなく、近隣自治体の住民も対象とした計画づくりが必要。
- 公園と防災は緊密な関係にあり、防災を考慮したスポーツ施設の必要性を感じている。また住民意識としては、新しい施設に避難したいと考えるものである。

### ③ 事業期間について

- 体育館の整備には1年半から2年程度が一般的な期間だろう。
- この事業規模であれば、事業者の公募期間として1年も不要ではないか。
- 大規模修繕を含まない15年の運営期間が妥当。20年以上を設定するのであれば、その経費を含んだ料金設定が必要となるが費用の予測は困難。総額が増加する場合、互いにメリットが薄くなる傾向も見られる。

### ④ 本事業参画可能性の検討について

- 設計施工のみであれば参画を検討する。
- 他自治体においてはDBO方式が増加している。ゼネコンでも対応しやすい。
- PFI手法におけるBTO方式（サービス購入型）であれば運営にも対応可。
- DBO方式、PFI手法ということだけでなく、定期借地・賃貸借方式によるPPP（民設民営）も検討してもらいたい。
- 市が要求する水準や利用者ニーズのほか、リスク分担や収支予測等さらなる情報開示と提案が必要になる。
- 施設のコンセプトや体育館の内容・スペックを事業者主導で提案が可能であれば参入も検討可能。

## 5. 総合評価結果

---

事業手法で示した従来手法（①公共事業方式）もしくは公民連携手法【②DBO方式 ③リース方式 ④BTO方式（PFI）】についての検討結果は次のとおりです。

### （1）定性的評価について

完成まで最短期間が望めるのは①でした。

しかしながら、②～④の公民連携手法においては、①に比較して事業費削減効果が見込めること及び完成後の長い供用期間を見越した設計施工により、将来にわたって適正な維持管理と安定した運営の提供が見込めることによって、公共施設のイメージチェンジや新たな魅力の開拓が可能となります。

ただし③の場合、大規模災害時の公共利用には一定程度の制約が懸念されます。

### （2）定量的評価について

条件次第で幅はありますが、国庫補助金や低利で借入れが可能な地方債を建設一時金として有効に活用することにより、②～④のいずれの方式においてもVFMを見込むことが可能です。

ただし③の場合等、特定財源（国庫補助金等）が受けられないケースではVFMが低下してしまう、あるいはマイナスになってしまうことも考慮する必要があります。

### （3）民間事業者へのヒアリング結果について

各社が有するノウハウによって②～④いずれの方式も提案されましたが、事業規模や事業実績に照らして②を支持する意見が複数回聞かれました。

上記のことなどを総合的に評価した結果、今回の市営総合運動場整備に際しては、

**「PPP/PFIによる公民連携手法」を採用することとします。**

なお今後は、②DBO方式及び④BTO方式（PFI）を中心としてVFMを再算定しながら継続して検討した後に詳細を決定します。

## 6. 概算事業費

### (1) 整備費用

市営総合運動場の概算整備事業費については、基本構想策定時の合計約40億円（体育館30億円・屋外施設10億円、ともに設計額）を踏襲して計画します。

しかしながら、首都圏における大規模な再開発等による建設単価の高騰や人材不足、新型コロナウイルスのまん延による世界的な混乱として資材等調達リスクが上昇するなど、不安定な要素が大きいいため、今後も必要に応じて見直すこととしています。

また、他自治体による先進事例も参考とします。

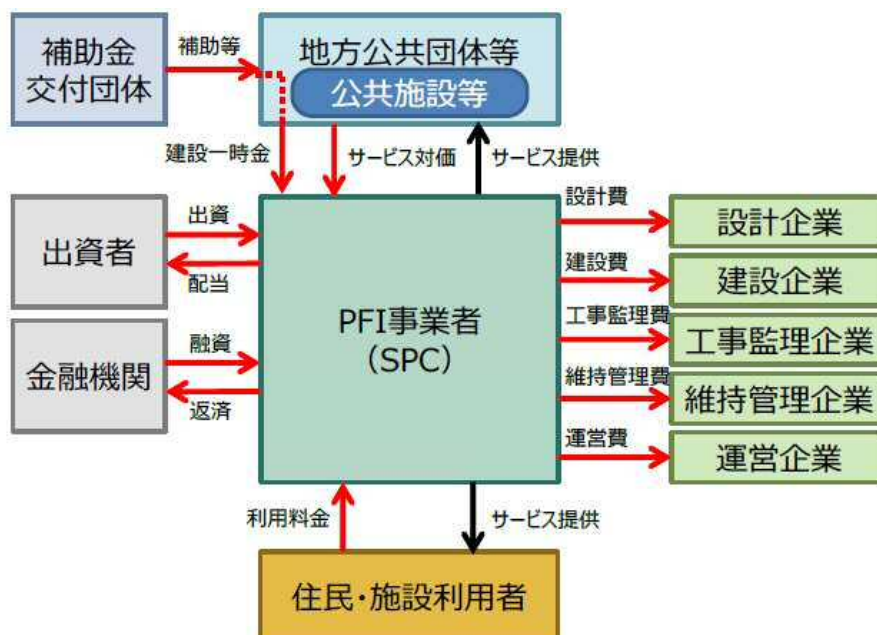
なお、測量・地質調査費用、設計費用、既存施設解体費用、各種備品購入費用等が別途必要となります。

### (2) 維持管理費用（事業形態）

市営総合運動場に限らず、社会体育施設は公共性が認められているため、利用料金は低額に設定されており、当該収入だけで維持管理・運営を成立させることはできません。

そのため、整備後における本施設の運営についても、利用料金を運営事業者の収入とし、維持管理・運営費について利用料金でまかないきれない部分を市がサービス対価として購入する「混合型」事業形態が望ましいものと考えられます。

※BTO方式（PFI）における事業形態例



(国土交通省 VFM 簡易算定モデルマニュアル)

## 7. 今後のスケジュール（予定）

---

これまでの内容を踏まえた市営総合運動場整備については、おおむね以下のとおりを今後のスケジュールとします。

予定	概要
令和2（2020）年度	測量・地質調査 事業実施方針及び要求水準書の公表
令和3（2021）年度	募集（入札）公告～契約締結
令和4（2022）年度 ～令和7（2025）年度中	設計・建設・解体・開設準備
令和7（2025）年度中	本稼働（供用開始）



# 韮崎市営総合運動場整備基本計画

---

令和2年5月

山梨県 韮崎市 教育課